令和3年度山形地方最低賃金審議会 第4回自動車整備業最低賃金専門部会 議事要旨

開	催	日	時	△和2年10日	10 🗆 (46)	自	午後	1時30分		
用	惟			令和3年10月	19日(火)	至	午後	3時15分		
				公益を代表する委員	出席	3	名	定員	3	名
出	席	状	況	労働者を代表する委員	出席	3	名	定員	3	名
				使用者を代表する委員	出席	3	名	定員	3	名
議	議 事 (1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について									
議	事	要	旦							

- (1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について
 - ・事務局から、全国の審議状況について説明した。
- ・労働者側委員から業界状況として、深刻な人手不足では様々な面に悪影響を及ぼしており、 他産業や地域別最低賃金との優位性をアピールし、若者の志向を自動車産業に向ける取組が必 要である。自動車整備業は比較的コロナの影響が少ないことから他産業とは違った審議を期待 したい。山形労働局には最低賃金以下で働かせている事業場への指導強化が求められるなどと 意見が述べられた。
- ・使用者側委員から、人手不足も深刻だが特定整備制度へ対応し事業を存続させること、そちらに資金投資をしていかなければならないところが大きな問題になっている。制度に対応していかないと事業が成り立たなくなってしまうことをご理解いただきたいなどの意見が述べられた。
- ・労使各側の歩み寄りにより、全会一致で時間額892円(引上げ額27円、引上げ率3.12%)と決定し、部会報告を本審に報告することとなった。